

2020年1月31日

お客さま各位

京都中央信用金庫

「不動産担保事務手数料」・「住宅ローン取扱手数料」の新設について

日頃は、当金庫をお引き立て賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、2020年3月2日（月）より、「不動産担保事務手数料」・「住宅ローン取扱手数料」を以下の通り新設いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お近くの当金庫本支店窓口までお問合せください。

記

1. 不動産担保事務手数料（新設） (税込)

(根) 抵当権の新規設定 または追加設定	1回につき	55,000円
(根) 抵当権の全部抹消 または一部抹消 ※対応するお借入の完済に伴う「抵当権の全部抹消」は、手数料の対象外です。	1回につき	11,000円

※対象となる（根）抵当権が複数件ある場合は、該当する件数分の手数をいただきます（不動産の物件数ではございません）。

※住宅ローン、販売用不動産については、上記の手数は必要ございません。

2. 住宅ローン取扱手数料（新設） (税込)

新規実行時	1件につき	55,000円
-------	-------	---------

※保証会社の保証付住宅ローンをご利用の場合、上記の手数は必要ございません。

以上